

和泉市富秋中学校区等まちづくり構想(案)パブリックコメント 募集結果概要

募集結果概要様式

- 1 意見等募集期間: 令和2年2月12日(水) ~ 令和2年3月11日(水)
- 2 意見等提出者数: 個人10名、団体6団体
- 3 意見等提出件数: 68件
- 4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方(類似の意見があった場合は類似する意見を集約しております。)

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
1	-	-	-	構想の表題について	「和泉市富秋中学校区等まちづくり構想(案)」としながらも実際は幸小学校区のまちづくりが大半で、池上小学校区にはほんの少しだけしか触れていません。葛の葉町に至っては全く触れておらず両町校区の住民から見れば「何が富秋中学校区か」と不振がもたれています。このようなことは部落問題の解決にとって決して良い影響を与えないですから、もっと実情にあった表題にすべきです。富秋中学校開校当時の混乱の二の舞を心配します。	本構想における富秋中学校区の定義については、池上小学校区及び幸小学校区としており、葛の葉町は、現時点では小学校は信太小学校であり、町会単位は信太校区にあり、現時点で本構想の対象区域としていません。また、本構想は富秋中学校区及び隣接校区の一部に立地する公共施設の再編をきっかけとしたまちづくりの方向性を示すものであることから、公共施設が多い幸小学校区についての記載が多くなっていますが、施設の配置等について、富秋中学校区にお住まいの方が利用しやすい立地とするなど、富秋中学校区を1つのエリアとして施設再編や跡地活用等を定めているものです。
2	-	-	-	前書き 富秋中学校区等まちづくり構想について	3行目あたりに「歴史と経過」という文言を記載すべき。	該当箇所について「歴史と経過から人権問題解決に資する環境改善整備事業として」を追加しました。

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
3	1	1	-	構想の概要 ■対象区域について	<p>「中学校区単位を基本とした考え方」とされているが「位置図」では富秋中学校区が開校当時とは違って葛の葉町が省かれている。現在、子どもの「低学力」の課題は大きく、とりわけ子どもたちの家庭・地域の状況は年々厳しくなっている。また生徒数の減少により3学年とも1クラスという超小規模校になる見込みである。多様な子どもたちが切磋琢磨して学び合うという公立学校の良さがこのままでは失われる。学校の適正規模を保つことは教育効果を上げるうえでの基本だと考える。また、信太小学校を卒業した児童で葛の葉町に住居がある場合、本来、富秋中学校に入学するのを、いつのころからか、保護者の申し出により富秋中学校か信太中学校かのどちらかを選択できることが可能となり、今では富秋中学校に通う生徒が殆どいない実態となっている。今後の教育環境では、施設一体型義務教育学校（小中一貫校）の導入をめざすとされているものの、現対象校区をあいまいにしていることが問題だと思うし、今後の対象区域・エリアをどこまでと考え取組んでいくのかということの基本的な方針・考えが必要ではないか。市民説明会の説明において、まちづくり構想（地域案）の市民アンケート調査でも配布対象から葛の葉町を除いており、このことは大きな問題だと考える。まずは、校区に葛の葉町が含まれているということを明確にしていきたい。</p> <p>また、「富秋中学校区」として葛の葉町の考え方を示されたい。</p>	<p>施設一体型義務教育学校（小中一貫校）の導入に際しての就学区域については、現行の就学区域を基本として検討を進めます。</p> <p>しかしながら、葛の葉町については、小学校が信太小学校で、中学校が富秋中学校（信太中学校の選択も可）となっており、その取扱いについて、調整が必要であると認識しております。</p> <p>まちづくり構想にて、施設一体型義務教育学校（小中一貫校）の方向性を示したところであり、今後は、池上小学校区、幸小学校区におけるその方針決定に向けた調整と併せ、葛の葉町の意向も確認しながら、就学区域の決定を進めてまいります。本構想における富秋中学校区の考え方についてはN01（1ページ）に記載のとおりです。</p>

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
4	2	1	-	構想の概要 ■構想の計画期間について	<p>構想の見直しについては、地域住民の生活に直結する内容が多いため、5年ごとの見直しが必要であり、行政主導ではなく地域住民との協働や協議を図る必要があると考える。</p> <p>また、「今後の進捗状況や社会状況について著しい変化などが生じた場合、必要に応じて見直しを図ることとする。」ということではできなくて「頓挫」する事業もあるということ。それは跡地利用の民間売却ができず、資金面で動かなくなること。どうなるのでしょうか？</p>	<p>本構想の見直しについては「和泉市公共施設等総合管理計画（平成29年度から令和28年度）」の10年ごとの見直しと併せて実施するため、次回の見直しは令和8年度となっており、本構想の最初の見直しは7年後に行うこととなります。また、本構想は25年間の長期的な構想となるため、期間中に著しい社会状況等の変化が生じた場合には、事業の実現が可能となるように変更等を行う必要があると考えています。見直しを行う際には地域住民との協議等を行い、合意形成を得ながら、実現可能な事業設計を行ってまいります。</p>
5	2	1	-	構想の概要 ■構想の位置づけ	<p>①構想の位置づけの文章下から2行目、「持続可能なまちづくりの実現に向け」を「安心安全で人権豊かで持続可能なまちづくりの実現に向け」と記載してほしい。</p>	<p>①「まちづくり構想（地域案）」において「「まちの目標像」に「つどい・そだち・つながりを大切にする人権尊重のまち とみあき」と、位置付けられており、本構想はまちづくり構想（地域案）を尊重することとし、地域課題を解決し持続可能なまちづくりに取り組んでいくとしています。</p> <p>また、本市では平成29年12月に「和泉市人権教育・啓発推進計画」を定め、市の責務として、人権教育及び人権啓発の推進に関する必要な施策を積極的に推進するとともに、市民の自主性を尊重し、人権意識の高揚に努めており、本構想での記載は不要と考えています。</p>

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
5	2	1	-	構想の概要 ■構想の位置づけ	②「公共施設の再編・跡地活用を行うことにより持続可能なまちづくりの実現」とあるが、インフラ（インフラストラクチャー）整備は対象外か？「まちづくり」には、インフラ整備は必要不可欠と考える。また、信太山駅前開発は「まちづくり」にとって重要な課題と考えるが、民間に委ねると考えて良いか？これらについても、今後、地域との協議として認識して良いのか？	②インフラ整備については、民間に委ねるというものではなく、行政の責任において整備する性質であるものが多く、民間事業者との連携も含め、本構想においても安全・安心な歩行者空間の確保などについて記載しております。また、信太山駅前開発の予定については、現時点ではありません。ただし、このまちづくりが進展する中で、駅前の商店主や地権者等の意見がまとまり、機運が高まれば、必要に応じて協議します。
6	3	2	①	富秋中学校区等の地域課題について ①人口減少や少子高齢化に関する課題	民間事業者へのサウンディング調査結果として、「現状では住宅誘致は難しい、まちの魅力向上に取り組めば可能性はある」とあるが、行政が主体となり、課題の認識と責任を明確にする必要があるのではないか？民間に委ねることなく、行政が責任を持って取り組んでいただきたい。新たな魅力創出について行政施策の具体化が必要で、跡地の民間活用だけでなく行政としての活用、定期借地権制度の導入によるコーポラティブハウスや緊急避難場所の建設、集会所の設置等々が必要と考える。	公共施設の整備や運営、跡地活用については、全てを民間に委ねるということではなく、行政と地域、民間事業者が連携・協働・役割分担しながら協議・検討を行い、取り組んでいくものと考えております。また、具体的な跡地活用については地域と対話しながら、市場性の把握等を行い、実現可能な事業展開を図ってまいります。

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
7	3 ～ 4	2	-	富秋中学校区等の地域課題について その他	<p>①「地域課題」として①～⑤の課題があげられているが、その内容はほぼ幸・王子地区の課題であり、池上・富秋町・葛の葉町の住民にとって、小中学校の課題以外は切実な問題とは捉えにくいのではないか。実際、構想(案)全体の中で、3町の地区にとってプラスになると言える新しい計画は見当たらない。</p> <p>②人権に関する課題、国においては部落差別解消推進法が制定されるなど根強い部落差別の実態があり、差別の結果の貧困や低学力の実態、同和地区に対する忌避意識がある(平成29年和泉市民アンケート調査)。そうした差別をなくすまちづくりが必要であり、今後のまちづくりを人権豊かなまちづくりと位置づける必要がある。また隣保館の重要性・必要性を位置付ける必要があると考える。</p> <p>③地域福祉に関して色々な立場の方から意見を聞けていないと思われますので、「福祉のまち」を実現するために地域にある社会福祉法人などの活用を考えてはどうか。</p>	<p>①地域課題については、市営住宅等、一部の公共施設に関する課題を除いて、富秋中学校区等の課題であると認識しています。 また、本構想における富秋中学校区の定義についてはN01(1ページ)に記載のとおりです。</p> <p>②隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発など、住民交流の拠点となるコミュニティセンターとして生活上の各種相談事業や人権問題解決のための各種事業を総合的に行うことを目的に設置される施設です。 人権文化センターは、隣保館として今後も必要不可欠な施設であると考えており、新たに設置する多世代交流拠点施設においてその機能を確認し、国が定めた隣保館設置運営要綱を踏まえつつ「和泉市人権教育・啓発推進計画」に掲げられた課題に取り組んでいきます。</p> <p>③今後、まちづくりを推進していくにあたり、必要に応じて様々な事業主体との連携などを検討したいと考えています。</p>

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
7	3 ～ 4	2	-	富秋中学校区等の地域課題について その	④貸室の利用率は、それぞれ一般貸し部屋の公共施設ではなく目的施設なので、それぞれの施設の役割を踏まえた分析をして、現状の活用方法やあり方検討をする必要があると思います。本来施設の目的、対象層に利用されているか、利用実態が低いならば、何が使いにくい理由となっているか、聞き取りなどをおこなってはどうか。 また、一般貸出については、だれでも7か月前から借りられるというのは、一見公平ですが、逆の効果があります。資金に余裕がある団体が有利です。定期的に、半年前から先約が入ることにより、使いにくくなっている状況もあると思います。	④各施設の具体的な内容については、必要な機能等の分析手法を含めて今後検討してまいります。また、貸室の運用については、市内各施設について統一的な取扱いを基本として検討していきます。
8	7 ～ 8	3	-	富秋中学校区等におけるまちづくりの基本的な考え方	①「まちづくり構想(地域案)」には、「まちの目標像」に「つどい・そだち・つながりを大切に する人権尊重のまち とみあき」と、位置付けられている。市の構想の基本的な考え方にも「人権尊重のまちづくり」を位置付けるべきと考える。 ② 市としての姿勢(市がするのは)が公共施設の再編だけに見える。本当に和泉市北部、富秋中学校区の活性化・発展の具体策が見えない、地域と民間誘導などの丸投げになっている駅前開発や、市営住宅の先駆的な建設や活用、歴史伝承文化の街並みづくり、地域の商業の活性化・商店街づくりなどの取り組みが必要と考える。	①N05-①(3ページ)に記載のとおりです。 ②本構想は、まちづくりの基本的な考え方や公共施設の再編方針、推進方策等をお示しするものであり、具体的な事業・施策まで定めているものではありません。 具体的な事業の実施については、地域、行政、民間事業者が連携・協働・役割分担しながら協議・検討を行い、魅力あるまちづくりを推進していきたいと考えています。

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
8	7 ～ 8	3	-	富秋中学校区等におけるまちづくりの基本的な考え方	<p>③生活する人々の「安全・安心」「人権」が守られるようなまちづくりが必要としますので、是非多世代交流拠点の近くに駐在所(交番)の設置を要望します。</p> <p>④なぜ、「学校問題」と「まちづくり」を一緒に考えなければならないのか分かりません。立地条件として、幸小学校用地が民間に高く売れるからでしょうか？</p> <p>⑤「若者・子育て世帯の定住が叶うまちづくり」について箱モノだけでは弱いと思います。ソフト面での支援策を市としての考え方を示していただきたい。 (例：家賃補助、子育て支援、教育助成、新婚助成など)</p>	<p>③今後、まちづくりがより具体化してくる中で、現在の交番の位置について検討する必要がある場合には、関係機関とも協議していきます。</p> <p>④公共施設の再編について、まちづくりの視点を持って検討するにあたり、学校は教育の場だけではなく、地域コミュニティにとっても重要な役割を担っている施設で、コミュニティの単位であるため、まちづくりとして学校のあり方を検討しています。</p> <p>⑤全市的な取り組みとして、結婚新生活支援補助金制度や子ども医療費助成拡充事業、学力向上推進事業等に取り組むことで、若者・子育て世帯の定住促進を行っています。 また、本構想におきましては、新たに設置をめざす施設一体型義務教育学校(小中一貫校)における特色・魅力ある教育環境の整備や戦略的にまちの魅力向上に取り組む中で民間住宅開発を誘導し、若者・子育て世帯の定住促進に取り組んでいきます。</p>

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
8	7 ～ 8	3	-	富秋中学校区等におけるまちづくりの基本的な考え方	⑥「訪れたい魅力あるまちづくり」地域ブランド力、地場産業の向上、観光アクションプランについて地元はもとより関係課との連携、支援の考え方について（地域活性化など）	⑥観光アクションプランに係る取り組みについては、令和2年度より産業振興室及び文化遺産活用課が連携しながら、「まちのブランド力向上」や「地域産業の活性化」に向けた具体的な検討を行うこととしています。この検討の際には、地域と連携しながら行っていきます。
9	10	4	(2)	公共施設の再編後の跡地利用に関する方針	①民間の誘致だけでなく行政主導の跡地利用、定期借地権制度の導入によるコーポラティブハウスや防災・避難所機能をもった公民館や集会所の建設など、運営については地域等が担うといったことも考えられる。行政と民間が協働した住宅施策の展開、サービス付き高齢者住宅や若者向け（シェアハウス等）住宅、子育て支援施設の建設なども必要と考える。 また、地域性や各種団体等もあるので地域意見はどこまで反映されますか。また、跡地活用にある戸建、マンション等への一定の条件整備は必要と考えますが、市としてどのような支援等がありますか。（例：親子近居、代替地など）	①跡地活用については、まちに必要な機能の誘導と持続可能な行政運営のための財源確保という視点を持って、地域との対話や民間事業者へのサウンディング調査等を行いながら具体的な活用を決定していきます。 地域意見の反映につきましては、財源確保の観点と実現性を考慮しながら、可能な範囲で反映していきたいと考えています。 また、跡地活用の際の戸建て・マンション等への条件整備につきましても、民間事業者へのサウンディング調査の結果を踏まえ、実現性のあるものにしていく必要があると考えています。
					②なかなか跡地を買って住もうという人は少ないと思うが、そこで大型商業施設を呼ぶということになれば、昔からの商店は成り立たず、昔からの隣近所を大切に作る風土がなくなってしまう。	②跡地活用については、住宅の他に商業施設等、様々な可能性があると考えています。具体的にどのような機能、施設を誘導していくかについては、今後まちづくりの視点を持って取り組んでいきます。

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
10	12	4	(3) ①	小中学校	「まちづくり構想(地域案)」作成にあたり、子育て・教育専門部会で、話合いの中心テーマは「適正化」でした。子育て中の親にとって魅力的な教育空間の創造は、地域・親・学校の連携の取り組みを模索しているところです。子どもたちに適正な規模の学校と教育環境の提供など、「適正規模をめざす」という基本方針を示していただきたい。	学校統合やまちの魅力により、複数学級が確保されることが望ましい形と考えています。中学生が1学年1クラスになる年もあるかと想定されますが、仮に1学年1クラスであっても、9年間を見通し、系統だった教育、小中一貫の特色を活かした教育を実践することは、子どもたちにとって、有意義なものであると考えます。ただ、複数学級の確保に向け、教育の魅力を高めていきます。

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
11	12	4	(3) ①	小中学校 ■現状・課題	①富秋中学校区の範囲を地図上と住所で示していただきたい。	①本構想における富秋中学校区の定義については池上小学校区及び幸小学校区としており、本構想1ページに赤い線で示させていただいています。また、現在の就学区域については次のとおりとなっています。 【池上小学校】 池上町(阪和線以東の区域を除く。)、池上町一丁目、池上町二丁目、池上町三丁目、池上町四丁目、富秋町一丁目、富秋町二丁目及び富秋町三丁目 【幸小学校】 幸一丁目、幸二丁目、幸三丁目、伯太町(都市計画道路池上下宮線以北の区域)、伯太町四丁目(6の5、36の9、46の2、75の2、135の11、135の16、934のそれぞれの地番を結ぶ線(都市計画道路池上下宮線)以北の区域)及び池上町(阪和線以東の区域) 【富秋中学校】 幸小学校及び池上小学校に就学すべき区域、葛の葉町一丁目、葛の葉町二丁目及び葛の葉町三丁目富秋中学校に就学すべき生徒のうち、王子川水路以北の葛の葉町(阪和線以東の飛地番を除く。)、王子川水路以北で、かつ、阪和線以西の太町及び尾井町のものについては、当分の間、保護者の申出により信太中学校に就学することができる。

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
12	12	4	(3) ①	小中学校 ■今後の方針 ○施設一体型義務教育学校の導入	①児童・生徒数を見ると現在の中学校では収容できないように思えます。校舎の増築が必要と思いますが、建設の目処等、具体的な予定があれば公表してください。	①校舎については、施設一体型義務教育学校(小中一貫校)を開校する場合には、新校舎の整備を行うこととしております。開校時期については、現在の見通しでは、最短でも令和9年を想定していますが、不確定要素も多く、現時点では未定です。

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
12	12	4	(3) ①	<p>小中学校</p> <p>■今後の方針</p> <p>○施設一体型義務教育学校の導入</p>	<p>②富秋中学校では2020年度の入学生が昨年度に続き、40名(1クラス)となる見込みだと聞いている。このままでは生徒数が減少していく一方である。当初、小中一貫校の話は、学校を適正規模にするための策として示された。もし、中学校が1学年1クラスのままでかわらないとなれば、何のため小中一貫校かわからない。「魅力あるまちづくり」の要のひとつは学校である。子育て世代がこんな学校ならぜひとも通わせたいと思える。「魅力ある学校」の中身を打ち出さなくてはならない。</p> <p>新たなまち(人の流入や定住)として機能するのはかなり時間がかかるので、隣接校を含め適正校区にするための校区の見直しが検討されなくてはならない。現在の葛の葉町は、小学校は信太小学校、中学校は富秋中学校(信太中学校の選択も可)という葛の葉町の人達にとっては、受け入れがたい校区編成となっています。新しい小中一貫校を計画する場合は、葛の葉町は小学校、中学校共に小中一貫校に校区編成すべきだ。そうすると葛の葉町の通学距離や危険な線路や道路の横断問題も解決できると考える。</p> <p>また、他市でも取り組まれているような新たな校区の再編や市内全域から通学可能とするような考え方の導入があり、大阪府内では、一定の条件で市内全域から小中一貫校に通学できるようにしている市(学校)があると聞いています。現在の就学区域を変更するには、適正就学対策審議会の審議(協議)が行われ、決定される課題ではありますが、審議会にかけていく教育委員会事務局としての姿勢が問われていると思います。</p>	<p>②適正な規模の学級確保についてはN010(9ページ)に記載のとおりです。</p> <p>施設一体型義務教育学校(小中一貫校)の導入に際しての就学区域については、N03(2ページ)に記載のとおりです。</p> <p>なお、当該校区において、市内どこからでも通学できる特認制度の導入は、想定していません。</p>

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
13	13	4	(3) ①	<p>小中学校</p> <p>■今後の方針</p> <p>○教育内容の充実について</p>	<p>①施設一体型義務教育学校を導入するメリットとして小学校についてはあげられているが、中学校ではどんな点があげられるのか、はっきりした説明がなければ、保護者・地域の理解は得られない。</p> <p>②新設される学校は、「こんな学校なら」と思われる魅力のある、夢のある学校にしたい。学校づくりに向け、教育委員会が中心になって現場の先生方の意見を取り入れた学校像を提起するためのプロジェクト・チームを立ち上げていただきたい。</p> <p>③幸小学校がなくなることは許せませんが、これまで取り組んできた人権教育等がなくなることは許せません。小中一貫校においては、これまで積み上げてきた人権教育をはじめとして取り組まれた経験や実践の継承・発展できる学校を求める。</p>	<p>①中学校教員による、小学校段階からの専科指導により、小学校から中学校への移行がスムーズになることや、小学校からの先生が引き続いて、同じ学び舎にすることで、安心感があるなど、9年間を見通した教育環境により、いわゆる「中1ギャップ」が大きく軽減されます。また、低学年との交流により、自己有用感が高まり、豊かな心の成長により、いじめが大幅に縮減されている成果も示されております。</p> <p>その他、小学校段階からの部活動参加も可能となり、中学生の部活動での飛躍が期待されます。</p> <p>②富秋中学校区等まちづくり構想の実現にあたっては、「富秋中学校区等まちづくり検討会議」を推進母体として、構想の管理、プロジェクト実施の調整・決定、行政との対話、まちづくり情報の発信を行うこととしています。市としての学校のあり方検討については、PTAを中心とした、「(仮称)富秋中学校区学校づくり意見交換会」をはじめ、説明会、アンケート調査などを予定しています。</p> <p>③新校での教育内容については、人権教育など継承すべきものは、継承し、小中一貫の特色を活かして発展できるよう、検討する予定です。</p>

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
14	13	4	(3) ①	小中学校 ■今後の方針 ○課題への対応	<p>①通学路や通学体制の安全確保の具体的な行政施策(予算等も含む)が必要。</p> <p>②施設一体型義務教育学校の導入について理念に終わらないように行政の力を発揮して全員が富秋中学校に入学、卒業するようにお願いします。そして正しい人権教育ができる教師に人権教育をしていく組織作りをお願いします。</p> <p>③施設一体型義務教育学校の導入については、賛成や反対があると思います。そのためには住民の意見を聞くことが重要ですが、これからの時代を担う子どもたちの利益を最優先した考えを持っていただきたい。</p> <p>④様々な課題をもつ子どもや家庭に寄り添い対応していくためにも、これまで以上の加配制度の充実が必要である。大阪府の加配制度だけでなく、市単独の制度の導入が必要。</p>	<p>①通学路については、その交通状況を確認しながら、可能な対応を検討します。通学体制の安全確保については、市全体の市内各校の状況を確認しながら対応するものです。</p> <p>②施設一体型義務教育学校(小中一貫校)の特色を活かし魅力ある学校づくりに取り組みます。新校での教育内容については、人権教育など継承すべきものは、継承し、小中一貫の特色を活かして発展できるよう、検討する予定です。</p> <p>③子どもたちの利益を最優先に考え、施設一体型義務教育学校(小中一貫校)の特色を活かし魅力ある学校づくりに取り組みます。</p> <p>④市単独の加配については、市内各校の学校状況を確認しながら対応を検討するものです。</p>

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
15	13	4	(3) ①	小中学校 ■今後の方針 ○留守家庭児童会(仲よしクラブ)の開設	①留守家庭児童会においては、地域の実情に応じた運営体制が必要で、委託先についても地域のNPOや団体等との連携で運営が求められる。	①留守家庭児童会は全て市直営で実施しています。現在のところ委託化は考えておりません。
					②留守家庭児童会の開設でどろんこ子ども会との統合は間違っている。歴史的経過からも制度の成り立ち目的が違う、統合ではなく、どろんこ子ども会の再編及びあり方を検討していくにすべきである。	②留守家庭児童会と同じ機能の部分については、統合していく予定です。
					③青少年センターで行っているどろんこ子ども会は遊びとともに差別に負けない子ども作り、差別に負けない仲間作りをしていると思う。この大事な意図が留守家庭児童会に継承されるのかかという問題です。部落差別や他の差別を理解し、間違っていると認識する教師、指導者が常駐し、子ども達に正しい知識を伝えることにより子ども達が心から仲良しになれます。	③子どもすこやか広場事業(どろんこ子ども会)は市北部地域の子どもを対象に、学校の放課後や長期休みにおける安全・安心な居場所を提供し、子どもの自主性を尊重しながら集団活動を通じて様々な体験や経験を積むことで、青少年の健全育成を図ることを目的に実施しています。
16	13	4	(3) ①	小中学校 ■今後の方針 ○防災機能の確保	現・富秋中学校に施設一体型義務教育学校を開校した場合、両小学校の「避難所」は廃止し、新しい小中一貫校に集約される。今後、津波対策も加わり、垂直避難施設の確保が望ましい。都市計画の目的である「安全・安心の確保」として防災機能を備えた「老人憩いの家」等の施設整備が必要ではないか。	現在のところ、富秋中学校区等において本構想に記載している施設以外の新たな公共施設の整備の予定はありません。防災につきましては、発災時に必要な自助や共助を周知していくとともに、ソフト面での公助を充実していきたいと考えています。

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
17	13	4	(3) ①	小中学校 その他	<p>①小学校を廃校した後に、建物を有効活用してまちの賑わい創出のために活用するようなことをしたり、生涯学習施設として活用したり等、地域住民との話し合いにより活用方策を考えているような事例があります。幸小学校・池上小学校の跡地活用方法について、今後の調査・準備期間2か年で地域住民の理解が得られ、理解が深まるような跡地活用を一緒に考えてもらいたい。</p> <p>②「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」に一 総則4「義務教育の段階の普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を尊重しつつ、年齢又は国籍等にかかわらず、能力に応じた教育機会を確保するとともに、自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、教育水準を維持向上」とあります。 堺市、岸和田市に夜間中学がありますが、通うとなると距離があります。新しい義務教育学校に夜間中学のような役割を試みることはできないでしょうか。</p>	<p>①小学校の校舎等については、原則除却することとしています。除却後の跡地活用については、地域住民と対話しながら進めていきたいと考えています。</p> <p>②現時点において、夜間中学校の設置は予定しておりません。</p>

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
18	14 ～ 16	4	(3) ②	<p>富秋中学校区等まちづくり構想の対象区域にある市営住宅</p> <p>■現状・課題</p> <p>■今後の方針</p> <p>○市営住宅の集約建替について</p>	<p>ハード面の課題として老朽化や耐震性の確保、ソフト面では高齢化や単身化に伴う地域コミュニティ活動の停滞が取り上げられているが、原因についての言及が無い。例えば「劣化の進行状況や地域コミュニティにおける多様性の喪失」など、この点はどう位置づけるか？</p> <p>また、集約後の管理戸数858戸の内訳（年齢層等）はどのように評価されているのか？</p> <p>子育て層や若者の確保等という課題は、行政施策の課題として取り上げられていない。このことに対する行政面からの手立ては、どのように位置づけられているのか？検討していただきたい。</p> <p>「市営住宅の建替えに際しては、高齢者、障がい者をはじめとする誰もが安心して暮らせるようなバリアフリーや、環境への配慮」などが記載されているが、「地域づくり」という観点を組み入れていただきたい。</p> <p>高齢者・障がい者や社会的弱者だけでは、「地域づくり」は難しい。町会等の担い手が次々と出てくる住民層の確保は、小学校区より小さな町会単位で実現することが必要と考える。</p>	<p>P12</p> <p>市営住宅の建替えに際しては、ハード面の整備として、バリアフリー化等に取り組んでいくこととしています。ソフト面である「地域づくり」に関しては、今後地元と連携を図りながらまちづくりの具体的な手法の検討を行っていく予定としています。</p> <p>集約後の目標管理戸数については、近年の空家発生率を考慮した結果、対応可能な数値を設定しております。「子育て層や若者の確保」については、市営住宅をはじめ公共施設の集約建替えにより生まれた跡地を活用し、民間住宅地等の誘導を行うことにより、若者・子育て世帯、市営住宅の入居基準を満たさない世帯など多様な世帯が住める住まいの供給が可能になると考えております。</p> <p>さらに既存の市営住宅の空き住戸については、若者・子育て世帯を呼び込むため、現在のライフスタイルに沿った改修を行っていきたいと考えています。</p>

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
19	15	4	(3) ②	<p>富秋中学校区等まちづくり構想の対象区域にある市営住宅</p> <p>■今後の方針</p> <p>○市営住宅の目標管理戸数</p>	<p>市営住宅の戸数については、地域主導のまちづくり検討会議でも議論されていない。管理戸数を1,840戸から858戸は減らし過ぎで、858戸は少ないと考えます。現入居者の受け皿だけになっており、市の方針である若者・子育て世帯の定住が叶うまちや誘致するための活用とは逆の計画になっている。地域と協議しながら進めていただきたい。戸数については、地域と対話や地域の活性化を目的とした戸数の確保が必要である。また、若者や子育て世帯の誘致という点においては、現行の制度では入居できる方は制限される新たな制度の導入や先進的な入居基準の策定が必要である。</p>	<p>目標管理戸数については、近年の空家発生率を考慮した結果、対応可能な数値を設定しております。</p> <p>また、若者・子育て世帯の定住については、市営住宅をはじめ公共施設の集約建替えにより生まれた跡地を活用し、民間住宅地等の誘導を行うことにより、若者・子育て世帯、市営住宅の入居基準を満たさない世帯など多様な世帯が住める住まいの供給が可能になると考えております。</p> <p>さらに既存の市営住宅の空き住戸については、若者・子育て世帯を呼び込むため、現在のライフスタイルに沿った改修を行っていきたいと考えています。</p>

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
20	15	4	(3) ②	富秋中学校区等まちづくり構想の対象区域にある市営住宅 ■今後の方針 ○市営住宅の集約建替 ○快適な生活環境の整備	①「集約建替」を手っ取り早く行うために、当たり前のこととして「高層の住棟」が計画されているが、果たしてそれでよいのか、再検討していただきたい。高齢者や障がい者等にやさしい住宅が必要なため高層の建物にするべきでない。5～6ページの資料を見ると、和泉第一団地の入居率57.3%に対して、その3年後に建築の幸第二団地82.7%、王子第一団地75%、王子第二団地88.1%となっている。たった3年でこの差を生み出している大きな要因はどこにあるのか？やはり、高層住棟に疑問を持たざるをえない。地域の外れという立地条件や建物の構造など、和泉第一団地がこれほどまでに空き部屋が多くなった原因を明らかにしたうえで建替を考えなくては同じ失敗を繰り返すだろう。また、建替において画一的な建替えでなく、先進的で魅力ある建物（地域のシンボル）になるようなものにして欲しい。最後まで住み続けたいと思える住宅に建替えるということを最優先に考えて計画していただきたい。そのためには、住民の声を直に聞く調査をぜひ行っていただきたい。	①市営住宅の集約建替については、入居されている方の安全・安心の確保のため、耐震性に課題のある住棟等の建替は迅速に行う必要があるとともに、市営住宅を含めた公共施設の集約を行うことで生じる跡地に若者・子育て世帯、市営住宅の入居基準を満たさない世帯など多様な世帯が住める住宅地を供給することも必要であることから、高層の住棟による建替を基本としています。高層の住棟とするものの、高齢者や障がい者の方をはじめ誰もが安心して暮らせる生活環境を整備してまいります。また、建物の詳細については、今後検討を行っていきます。和泉第一団地の入居率の低下については、耐震性に課題があるため募集停止を行っており、その期間が他の団地と比べ長期間となっていることが要因であると考えております。なお、令和2年度以降、本構想を事業化していくために、入居者に対し、移転希望の有無、集会所などの共用部分の機能等について、アンケートやワークショップなどにより意見集約を行うこととしています。

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
20	15	4	(3) ②	富秋中学校区等まちづくり構想の対象区域にある市営住宅 ■今後の方針 ○市営住宅の集約建替 ○快適な生活環境の整備	②丸笠団地については、歴史ある場所なので一部でも地域に還元していただきたい(地域貢献など条件付)。 ③老朽化や耐震性で建替は必要で理解しているが、ある意味においては行政の都合でまちのかたちが変わってしまう。自治会や入居者組合が分断されたり崩壊する恐れもある、行政として自治会活動などの支援や連携が必要と考える。	②「まちづくり構想(地域案)」では、コンパクトで歩いて暮らしやすいまちをめざすとされています。市としましても、公共施設の安全・安心を確保しつつ、公共施設の質と量を最適化する観点により、耐震性に課題のある丸笠団地について、地域コミュニティを維持することも含め、他所で集約建替えすることが望ましいと考えています。また、丸笠団地の跡地活用の方法については、今後民間事業者へのヒアリングや地域と連携を図りながら、詳細を検討していく予定です。 ③建替に伴い、まちのかたちが大きく変わることにより、少なからず自治会への影響はあると考えます。市としては、今後地域と連携を図りながらまちづくりの検討を行っていく予定としています。

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
20	15	4	(3) ②	富秋中学校区等まちづくり構想の対象区域にある市営住宅 ■今後の方針 ○市営住宅の集約建替 ○快適な生活環境の整備	④これまで、市営住宅の入居基準について、検討会議等で話し合われてきましたが、今回の構想(案)では全くこのことに対する記述がありません。公営住宅法に基づき建設する住宅だから現在の入居基準で仕方ないことだとなれば、市営住宅を建替えたとしても同様の課題が払拭できないのではないかと危惧します。市営住宅はセーフティネットというような政策的な部分と多様な世代が入居できる市営住宅を建設することこそが地域の活性化や魅力あるまちづくりに繋がっていくものと思います。入居基準の緩和措置・緩和方策を講じ多様な世代の人々が入居できる市営住宅にしたいと考えています。	記載のとおり、建替え後の市営住宅は公営住宅法により収入要件等の制限がかかります。市としては、若者・子育て世帯を呼び込むための空き家改修や要件の緩和に取り組んでいくとともに、市営住宅をはじめ公共施設の集約建替えにより生まれた跡地を活用し、民間住宅地等の誘導を行うことにより、若者・子育て世帯、市営住宅の入居基準を満たさない世帯など多様な世帯が住める住まいの供給が可能になると考えております。さらに既存の市営住宅の空き住戸については、若者・子育て世帯を呼び込むため、現在のライフスタイルに沿った改修を行っていきたいと考えています。また、地域の活性化のために市営住宅の空き住戸、空きスペースの活用について柔軟に対応することや、住みやすいまち、人にやさしいまちの実現のために、現在実施している高齢の入居者を対象にした安否確認や生活相談対応に取り組む「すこやかリビング」を引き続き行っていきます。

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
21	18	4	(3) ③	人権文化センター、幸分館、王子町分館	<p>部落差別をなくすため、正しい歴史や知識を伝えるための教育、啓発に人権資料室は大切な場所です。</p> <p>堺市立人権ふれあいセンター船松人権歴史観を参考に、もっと大きな場所で資料を増やし、研修室や人権ビデオ観賞室や図書の閲覧室の設置をお願いします。</p>	<p>人権文化センター、幸分館、王子町分館、青少年センターを統合し、多世代交流拠点施設として整備し、隣保館機能（生涯学習機能、地域活動拠点機能、人権資料室機能等）、青少年の健全育成機能、交流機能も持つ施設として整備する予定ですが、具体的な内容については、今後検討していきたいと考えています。</p> <p>また、にじのとしょかんについては、学校施設との連携も視野に入れて検討していきたいと考えています。</p>
22	23	4	(3) ⑦	和泉診療所 ■今後の方針	<p>地域医療を支える重要な施設であり、地域内外の方々が利用する必要な施設である。「民間活力の推進」は理解できるが、民間丸投げではなく事業者の選定にあたっては市の方針を示し、地域の要望をしっかりと位置付けてほしい。また運営についても行政や地域と連携する体制づくりが必要であると考えている。</p>	<p>「まちづくり構想（地域案）」のなかでは、和泉診療所は、地域の生活に欠かせない施設であるという意見もあり、本市といたしましても、重要な施設であると認識しております。</p> <p>今後、この施設の運営のあり方については、現在の公設民営から、民間診療所の誘導、民設民営を含めた「民間活力の有効活用」について検討して参ります。</p> <p>また、その検討を進める際には、地域と行政とが連携し検討できる体制づくりにも取り組みます。</p>

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
23	24	4	(3) ⑧	多世代交流拠点施設について 設置場所・規模について	<p>なぜ設置場所が和泉第一団地敷地なのか。この立地は幸地区の端で、これでは幸・王子地区の住民の交流拠点とはなり得ない。まず子どもから高齢者まで多世代・多様な人達と出会える居場所となる交流拠点にしていただきたい。</p> <p>立地場所としてはかつてのムラの中心であった西教寺・小栗の湯付近や都市公園が予定されている幸団地に隣接する幸小学校跡地が考えられる。</p> <p>多世代交流拠点施設が建設されれば、診療所や北部総合福祉会館にも近く、他地域から訪れる人達も多く、自ずと触れ合い交流できる、にぎわいのあるまちの一角となり、また公園と一体的な活用が可能となることで、子どもの遊び場・グラウンドを兼ねる場所や一時避難所ではなく避難所にもなると考えます。</p> <p>次に「3,000㎡以下」という規模は何を根拠にだされたのか、明らかにしていただきたい。</p> <p>機能を最大限発揮するためには3000㎡で小さい、施設の拡大を求める。</p> <p>先に上限の規模を設定するのではなく、新しい施設は一体どんな機能を持たせるのか具体的に十分に考えたうえで、必要な規模を算定していただきたい。</p>	<p>「まちづくり構想(地域案)」において、多世代交流拠点施設については富秋中学校区(池上・幸小学校区)の中心にみんなの居場所となる多世代と多様な人々が交流する拠点を作るという方針が示されており、本市としましてもこれを尊重しつつ、富秋中学校区の中心に位置し、小中一貫校とも隣接し、機能連携が期待できることなどから、和泉第一団地敷地としたものです。</p> <p>施設規模については、既存施設のサービス全てを複合施設に集約するのではなく、一部の機能について学校などの施設へ機能統合することや施設を複合・多機能化し、機能の重複の解消等により、効率化することで延床面積を削減しながら必要な機能を確保するという方針となっており、これにより「富秋中学校区等まちづくり検討会議」の専門部会において検討いただいた複合施設に必要な機能を3,000㎡以下で確保できると判断したものです。</p>

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
24	24	4	(3) ⑧	⑧多世代交流拠点施設について その他	<p>①人権文化センター・青少年センターにおいては、新施設が設置されるまで継続した運営を求めらる。</p> <p>②にじのとしょかんやどろんこ子ども会のあり方については地域と協議が必要と考える。 また、施設の機能の具体化については、地域の要望や協議を求める。 青少年センター及びどろんこ子ども会においてこれまで培ってきた「子どもの居場所」や「子どもの遊び場」としての機能と事業を多世代交流拠点施設に引き継ぐことで「子どもにもやさしいまちづくり」を進めてほしいです。また、神奈川県川崎市の「子ども夢パーク」のような居場所（ありのままの自分でいられる場・多様に育ち、学ぶ子どもの居場所・自分の責任で自由に遊ぶ場・つくりつけていく場・子どもたちが動かしていける場）を多世代交流拠点施設のひとつの機能として盛り込むことを提案します。 校区の歴史から識字運動が始まり、識字学級事業が取り組まれています。 学習者の状況、学習者も時代とともに変容、多様化しています。識字学級の会場として利用している施設が除却対象となっています。統廃合される予定の施設に生涯学習機能がありますが、識字学級は含まれますか。</p>	<p>①多世代交流拠点施設が供用開始されるまで、人権文化センター、青少年センターについては、現状の運営形態を想定しています。</p> <p>②多世代交流拠点施設は、隣保館機能（生涯学習機能、地域活動拠点機能、人権資料室機能等）、青少年の健全育成機能、交流機能も持つ施設として整備する予定ですが、具体的な内容については今後検討していきたいと考えています。 にじのとしょかんについては、学校施設との連携も視野に入れて検討していきたいと考えています。 また、検討については、構想（案）P38、7構想の実現に向けて（1）官民連携によるまちづくりの推進に記載のとおり、「富秋中学校区等まちづくり検討会議」等、地域と協議しながら進めて検討していきたいと考えています。</p>

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
25	26	4	(3) ⑨	⑨小栗の湯 ■今後の方針	<p>「小栗の湯」が果たしてきた役割として「健康福祉の増進と住民相互の交流の場」との記載があります。この役割が消滅したのならば、「建替・更新は行いません」と断言できますが、この証明はどのようになされたのか？利用者の意見をどのような方法で回収したのか教えていただきたい。利用者の納得も重要と考えます。</p> <p>「建替え・更新はしない」という方針について、今後のまちづくり進捗状況、社会情勢等で考慮はないのでしょうか。市営住宅建替えによる風呂設置状況は当然変わりますが、そういう問題でしょうか。公共の場で集まれるコミュニティの場として非常に重要と考えます。また、高齢者の見守りや地域情報の共有、地域外からの利用による収益と人材雇用の場など運営方法で地域の核にもなりえると思います。</p> <p>今後、起こりえる風災害での地域支援の拠点となります。規模や運営等、再度まちづくりで再協議、地域住民と協議をお願いしたいです。</p>	<p>利用者アンケートによりますと、ご利用者のうち約30%弱の方が自宅に内風呂がなく、そのうち約70%の方が市営住宅にお住まいであるご回答をいただいております。</p> <p>また、保健衛生の向上のほか、コミュニケーションの場としてご利用されている方も多くおられることも認識しております。</p> <p>今後も、必要な改修等を計画的に実施するなど、適切な施設の維持管理にも努め、また、あわせて、市営住宅の建替えによる内風呂の普及状況や利用者数の推移も考慮しながら、施設のあり方を検討して参りたいと考えております。</p>

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
26	33	6	-	公共施設の再編をきっかけとした今後の地区整備計画(イメージ)	<p><現状>の図において、富秋中学校区の境界線が葛の葉町を除外しているのはなぜか? 「和泉市立小学校・中学校及び義務教育学校就学区域規則」では、富秋中学校区として幸小学校及び池上小学校に就学すべき区域、葛の葉町一丁目、葛の葉町二丁目及び葛の葉町三丁目と、規定している。</p> <p>また、2ページに「■構想の位置づけ」として「当該計画の基本方針を踏まえ、中学校単位を基本とした考え方のもと検討する」と記載しているが、これらとの整合性はどうなっているのか? このような方向性で進行すれば、葛の葉町の住民の意識が「富秋中学校とは無縁」という意識の固定化を一層進めることにはならないか?</p>	N03(2ページ)に記載のとおり
27	-	-	-	その他(まちづくり構想について)	<p>①「富秋中学校区等まちづくり検討会議」をつくったが、委員一人ひとりの考えが違い、そのことをまとめることが出来なかったことは事務局にも問題があると思います。</p> <p>地域にとっては2回目の大きな改良計画となる。1度目の時「思い描いたまちづくりが出来たのか」と、考えると様々な問題点があると考えます。「しっかりとした事務局」を要望します。この事業は「どこが責任を」もつ、「だれが責任を」もつのか、地域として明確にしていきたいと思えます。</p>	<p>①「富秋中学校区等まちづくり検討会議」にいただいたご意見をお伝えします。</p> <p>また、この事業の市の総括部署として政策企画室資産マネジメント担当が今後も引き続き担当し、市営住宅や学校、多世代交流拠点施設等について個別の所管課と連携しながら取り組んでいきます。</p>

No.	頁	章(条)	節(項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
27	—	—	—	その他 (まちづくり構想について)	<p>②まちづくり構想(地域案)のにぎわいプロジェクトの中に和泉市の伝統工芸のガラス細工の活用が入っていましたことは大いに結構な話だと思います。一市民として町づくり構想に協力したいと思います。</p> <p>数年前までガラス細工教室を開いていた「山野史郎ビードロ工房」は今は閉じていますが、教室には数十点の作品群やガラス細工用道具の全てが残されています。「山野ビードロ工具」の全てを町づくり会に寄贈したいと思います。</p> <p>③歴史を知るための高札場、八阪神社、西教寺、村長中野三憲碑、放光池公園内灯籠、佐竹ガラス、小栗判官笠かけ松などを残してください。</p> <p>④「まちづくり検討会議」のあり方として「小中学校のあり方」と「幸・王子地区のまちづくり」の2つに分けて検討の場を設けるべきである。その際に、それぞれの当事者(アンケートや説明会だけでなく、住民や保護者、関係者の生の声を聞き取り調査なども行う)の意見を大切に取り上げて協議・検討していただきたい。「知らないうちに、いつのまにか決まっていた」では今後のまちづくりは進んでいかないし、魅力ある・住み続けたいまちにはならない。構想をどのように実現していくのかを、その都度広く知らせていただきたい。</p>	<p>②「富秋中学校区等まちづくり検討会議」にいただいたご提案をお伝えします</p> <p>③公共施設の再編においては、地域資源について配慮して行います。</p> <p>④市として、まちづくり構想の実現に向けて取り組んでいくにあたり、必要に応じて、アンケートやワークショップ、「富秋中学校区等まちづくり検討会議」との意見交換などを通じ、意見集約に取り組んでいくとともに、検討状況等についても積極的に情報発信を行っていきたいと考えています。また、「富秋中学校区等まちづくり検討会議」にいただいたご意見をお伝えします。</p>